

# 令和3年度藤枝市省エネルギー住宅整備費補助金について(概要)

## 1 受付期間

交付申請：令和3年5月6日（木）～令和4年2月28日（月）  
ただし、予算額（200万円）に達した時点で受付を終了します。  
実績報告書：国補助金の確定通知受領日から起算して30日以内  
実績報告書最終締切日：令和4年4月11日（月）

## 2 対象者（次の(1)～(5)のすべてに該当する方）

- (1) 次の①～③のいずれかの国補助金・支援事業の交付決定（交付確定）を令和3年度内に受ける方
  - ① 令和3年度「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」のうち「ZEH支援事業」
  - ② 令和3年度「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業」のうち「断熱リフォーム支援事業」
  - ③ 令和3年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」
- (2) 市内の住宅（併用住宅も可）で行う次の①～③の設備等の購入及び設置工事に係る補助対象経費が100万円を超える方
  - ①高性能建材（断熱材・ガラス・窓）
  - ②高効率給湯設備（エコキュート・エコジョーズ・エコフィール・ハイブリッド給湯機）
  - ③高効率空調設備
- (3) 交付申請時に未着工であること。ただし、令和3年4月1日（木）から、令和3年5月5日（水）までに着工した場合は、対象者とします。
- (4) 納付すべき市税を滞納していない方
- (5) “もったいない”エコファミリー宣言をしている方（申請時の宣言でも可）
- (6) 過去に本補助金の交付を受けていない方

## 3 補助金額

一律10万円（1戸の住宅につき1回限り）

## 4 手続き（手順）

- (1) 着工前に、次の①～④の書類をすべて揃えて提出してください。

- ① 補助金交付申請書（第1号様式）
- ② 完納証明書（市税の滞納がないことの証明、3ヶ月以内に発行されたもの）
- ③ “もったいない”エコファミリー宣言（市HPより様式ダウンロード可）
- ④ 国補助金の交付申請時に提出した次表に示す書類の写し

〈表〉

### 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業のうちZEH支援事業

- 交付申請書
- 事業概要書
- 交付申請額算出表（蓄電池設置者のみ）
- 蓄電システム明細（蓄電池設置者のみ）
- 設置に係る費用の内訳がわかる書類（見積書等）

市役所納税課  
で発行

<b>戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業のうち断熱リフォーム支援事業</b>
■ 交付申請書 ■ 総括表 ■ 明細書
<b>長期優良住宅化リフォーム推進事業</b>
■ 交付申請書 ■ 交付申請概要書 ■ 交付申請額算出表 ■ 工事内容一覧表又は補助対象工事費の算出表

(2) 市より、補助金交付決定通知書（第2号様式）を送付します。

着工 → 工事完了 → 国補助金完了報告 → 国補助金交付確定

(3) 国補助金の補助金額確定通知が届いたら、30日以内に、次の書類をすべて揃えて提出してください。

- ① 実績報告書（第5号様式）
- ② 国からの補助金の額の「確定通知書」の写し
- ③ 国からの補助金の「交付決定通知書」の写し
- ④ 請求書（第7号様式）
- ⑤ 振込先口座の通帳等の写し  
(金融機関名・支店名・口座種別・口座番号・名義人(フリガナ含む)を示す部分)
- ⑥ 完了実績報告時に国へ提出した次表に示す書類の写し

提出日・日付・文書番号は記入しないこと

〈表〉

<b>戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業のうちZEH支援事業</b>
■ 完了実績報告書 ■ 引渡証明書 ■ 事業概要書（計画変更があった場合のみ）
<b>戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業のうち断熱リフォーム支援事業</b>
■ 完了実績報告書 ■ 総括表 ■ 明細書
<b>長期優良住宅化リフォーム推進事業</b>
■ 完了実績報告書（兼、請求書） ■ 完了実績報告概要書 ■ 工事内容一覧表または補助対象工事費の算出表（該当する様式のみ）

(4) 市より、補助金交付確定通知書（第6号様式）を送付します。  
通知書送付後3～4週間程度で振込先口座へ補助金を振り込みます。

(5) “もったいない”エコファミリー宣言をした方は、3か月以上経過後に「エコファミリーの一の取組み」を市へ提出してください。

## ※留意事項

- ① (1)の交付申込書及び(3)の実績報告書に不備があった場合は、受付ができませんので、速やかに訂正等をお願いします。
- ② 交付申請の補助金額の総額が予算額を超えた場合は、超えた日に到着した交付申請書（不備があるものを除く）の中から、抽選により申請受付順を決定します。
- ③ **次のいずれかの事由により、交付申請書の内容を変更又は中止した場合は、速やかに補助金変更（中止）承認申請書（第3号様式）を提出してください。**
  - ア 工事の計画（内容）を変更した。（設置予定設備の変更等。この場合、変更内容が確認できる書類を添付してください。）
  - イ 工事を中止した。
  - ウ 手続きの不備等により、国補助金の交付を受けられなくなった。
  - エ 実績報告書（第5号様式）の提出が、市が定めた提出期限に間に合わないことが判明した。
- ④ **以下の工事等は対象外となります。**
  - ア 市の介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給を受けるもの
  - イ 市の重度障害児・者日常生活用具給付事業における住宅改修費の支給を受けるもの
  - ウ リフォーム瑕疵保険への加入
- ⑤ **確実に円滑な補助金交付事務を遂行するため、設置工事完了後は指定された期限内に速やかに手続きを行なってください。期限を過ぎた場合、交付の決定を取り消すことがあります。**

## 5 提出先・問い合わせ先

郵送または窓口へ直接提出

郵送先：〒426-0026

藤枝市岡出山二丁目15-25 藤枝市役所南館3階  
環境政策課 補助金担当 宛て

窓口：藤枝市役所 南館3階 環境政策課窓口まで

電話番号：054-643-3183 / FAX 番号：054-631-9083

メール：kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

ホームページ： <https://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

郵送で提出の場合は、確実な配送のためにも簡易書留・特定記録郵便での郵送をおすすめします。

藤枝市 HP 内で検索！

補助金 エコ支援

検索

**(参考) 国補助金に関する問い合わせ先**

<b>戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化等支援事業のうちZEH支援事</b>
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 電話番号：03-5565-4030 (平日10:00~17:00)
<b>戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH) 化等支援事業のうち業断熱リフォーム支援事業</b>
公益財団法人 北海道環境財団 補助事業部 電話番号：011-206-1573 (平日10:00~17:00)
<b>長期優良住宅化リフォーム推進事業</b>
長期優良住宅化リフォーム推進事業実施支援室 電話番号：03-5229-7568 (平日10:00~16:00)